

曙町三丁目地区周辺 防災マップ

防災マップの使い方

地震などの災害時に避難所まで安全に避難するためのルートや、自宅周辺の防災資源などをこのマップで確認し、各家庭での防災対策を進めましょう！

対象自治会

- ・曙町三丁目東町会
- ・曙町三丁目西和会
- ・曙町三丁目仲和会
- ・曙町三丁目アパート自治会



曙町運動広場

立川第二中北側の曙町運動広場は、休日の憩いの場ですが、大規模火災の際には広域避難場所として活用できます。



一時避難できるオープンスペース

公園や競輪場の入口付近、緑川通りと駐車場などが、災害時の一時的避難場所として有効活用できます（競輪開催中は車や人が多いので注意）。



立川競輪場集合棟

競輪場東側の市民の丘は、憩いの場所です。また隣接する競輪場集合棟は、風水害限定指定避難所として機能します。



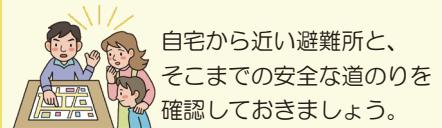
狭い道

競輪場の南東の通りは通学路として利用されていますが、車の通りが多く、細道が多いため、地震の際は塀などの倒壊に注意が必要です。

●日頃の備え

普段から風水害や地震に対する心構えを！

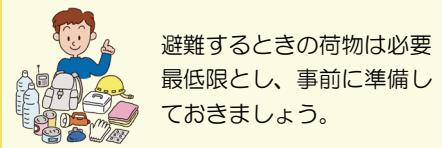
避難所や避難路を確認しよう



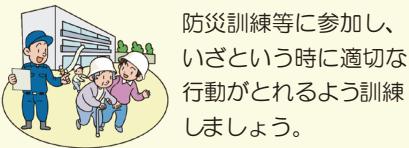
情報を活用しよう



非常持ち出し品の準備をしよう



自主防災活動をしよう



凡例

【避難する場所等】

- 一次避難所 (▶入口)
- 避難所医療救護所
- 緊急医療救護所
- 二次避難所
- 広域避難場所
- 公園・広場など

--- 町丁目界

【災害時に役立つ設備・施設】

- 消火器（立川市管理分）
- 応急給水タンク
- 防災倉庫・備蓄倉庫
- AED（立川市管理分）
- 公衆電話

【その他施設】

- 公共・公益施設
- 災害時に役立つ施設

●わが家の緊急時の避難場所・待ち合わせ場所

避難場所までのルート、待ち合わせ場所など緊急時の対応を各家庭で話し合い、確認しておきましょう。



●避難所・避難場所

避難所や避難の方法を理解しましょう！

地震発生！ わが身の安全確保・情報収集

一時(いっとき)集合場所

近くの公園や空き地など

近所の人たちが一時的に集まって様子を見る場所。集団で避難するための身近な集合場所。



広域避難場所（昭和記念公園など）

大きな公園・緑地など

大規模火災等、広域的な災害から住民の安全を確保することを目的とした避難場所。



避難所

家屋の倒壊などにより自宅で生活できなくなった方々が、一時的に生活できる機能を持っている場所。

一次避難所

(第二小学校、第二中学校など)

市立の小・中学校

地震発生時、最初に開設する避難所。食料、水、生活必需品などを備蓄しています。

福祉避難所

(柴崎保育園、ドリーム学園など)

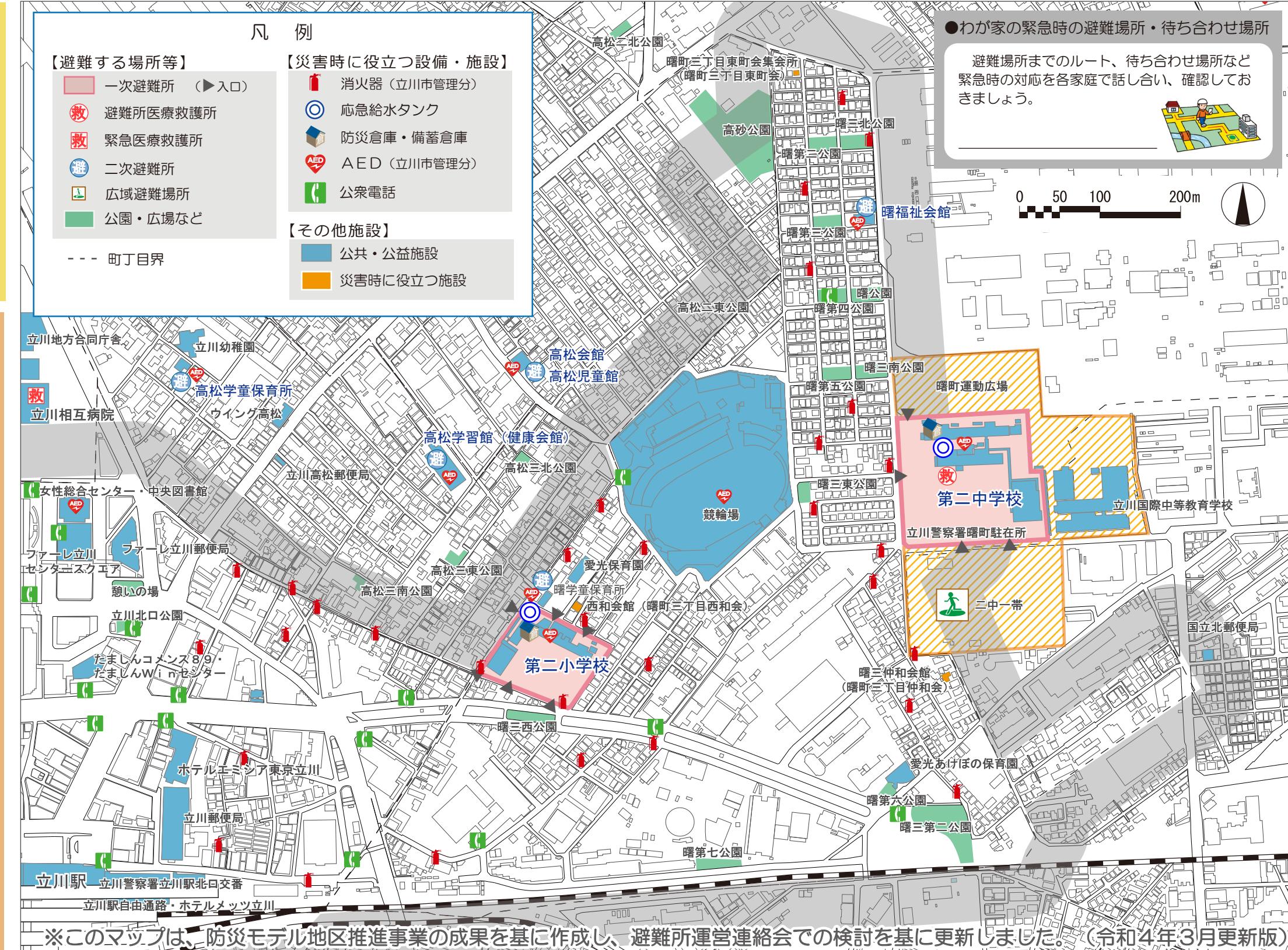
災害時要配慮者の避難などを予定している避難所。



二次避難所

(曙学童保育所、曙福社会館など)

一次避難所の状況をみて適宜開設していく避難所。



※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）3都市基交署第23号

立川防災マップ【曙町編】

【一次避難所】

第二小学校 収容人数：1,210人

- ② 曙町一丁目西町会
 - ③ 曙一東自治会
 - ④ 曙町二丁目西町会
 - ⑤ 曙二南町会
 - ⑥ 曙町二丁目東和会
 - ⑦ 曙二北町会
 - ⑧ 曙町三丁目西和会
 - ⑫ ベルシャトウ立川自治会
 - 高松町高昇会
 - 高松町三丁目松栄会

【一次避難所】

第二中学校 収容人数：1,640人

- ⑨ 曙町三丁目アパート自治会
 - ⑩ 曙町三丁目仲和会
 - ⑪ 曙町三丁目東町会

【一次避難所】

第四小学校 収容人数：1,270人

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ① 曙一南自治会 | |
| ② 曙町一丁目西町会 | |
| ○ 五月会 | ○ 東親和会 |
| ○ 富一東協和会 | ○ 富士見会 |
| ○ 富士見町二丁目自治会 | ○ 喜多町会 |
| ○ 東親会 | ○ 富士見町五の南町会 |
| ○ 上富士町会 | ○ 立川富士見町一丁目第3自治会 |
| ○ 富士見町4丁目西町会 | ○ 立川市富士見町五丁目都営第二アパート自治会 |

凡 例

【災害時に役立つ設備・施設】

- | | |
|---|---|
|  消火器（立川市管理分） |  プール |
|  防火水槽 |  防災倉庫・備蓄倉庫 |
|  消火栓 |  AED（立川市管理分） |
|  応急給水タンク |  防災無線 |
| ▲災時に飲料水を確保できる場所 | |

【その他施設】

-  公共・公益施設
 -  コンビニエンスストア
 -  郵便局
 -  交番
 -  保育園
 -  幼稚園

※この地図は避難所毎に立ち上げる避難所運営組織の該当区域を示しています。
避難先を限定するものではありません。

【避難する場所等】

- 一次避難所
 - 救 避難所・医療救護所
 - 救 緊急医療救護所
 - 避 二次避難所
 - 広域避難場所
 - 時 歸宅困難者一時滞在施設
 - 晚 歸宅困難者一晩滞在施設
 - 災害拠点病院等
 - 公園・広場など

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）3都市基交著第23号